

平成26年4月4日

◎**浜田議長** 皆さん、おはようございます。大変お待たせいたしました。

本日のこの常任委員会は、本年度初めての委員会でございますので、慣例のとおり議長が招集させていただきました。

皆様方既に御案内のとおり、平成26年度の予算というのは喫緊の課題であります南海トラフ地震対策等含めてさまざまな課題を克服していく中で、さらなる飛躍と挑戦を遂げていこうということで、6年連続で前年を上回るような予算編成がされておるところでございます。

そうした安定的な財政運営のもと、知事の進めている5つの基本政策をさらに充実・強化していくためには、県行政に対する議会のチェック機能を十二分に発揮いただき、新しい政策提言もどんどん行っていただくことは、本来、県民から望まれる議会のあるべき姿ではないかと思っております。

そうした県民の付託に応えるために、各議員さんにおかれましては、活発な議論のもとにこの常任委員会を大いに活性化させていただきたいと願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(担当書記挨拶)

◎**書記** 本日は、初めての委員会でございますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定によりまして、年長であります西森（潮）委員にその職務をお願いいたします。

◎**西森（潮）年長委員** それでは、年長である私が暫時の間、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまから委員会を開会いたします。(10時6分開会)

直ちに委員長の互選を行います。互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「投票」と言う者あり)

◎**西森（潮）年長委員** 「投票にせよ」という発言がありますので、これより委員長の互選を投票によって行います。

お諮りいたします。

投票の方法は、単記無記名であります。

所定の投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

その他の選挙手続きは、全て正副議長選挙の方法によりたいと存じますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎**西森（潮）年長委員** 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

立会人に梶原大介君、吉良富彦君を指名いたしたいと存じますが、御異議ありません

か。

(異議なし)

◎西森(潮)年長委員 御異議なしと認めます。

よって、立会人に梶原大介君、吉良富彦君を指名いたします。

御両人は御了承願います。

それでは、書記に投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

◎西森(潮)年長委員 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

◎西森(潮)年長委員 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

◎西森(潮)年長委員 異常なしと認めます。

点呼に応じて順次投票をお願いします。

梶原大介君、中面哲君、三石文隆君、森田英二君、ふぁーまー土居君、横山浩一君、黒岩正好君、吉良富彦君、西森潮三。

投票漏れはありませんか。

(なし)

◎西森(潮)年長委員 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

梶原大介君、吉良富彦君、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

◎西森(潮)年長委員 選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票、有効投票中、三石文隆君8票、吉良富彦君1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3票であります。従いまして、三石文隆君が委員長に当選されました。

ただいま、委員長に当選されました三石文隆君に本席から告知いたします。

ここで、委員長の就任の挨拶があります。

◎三石委員長 ただいま委員長に当選させていただきました三石です。一生懸命、皆様方の御協力を得て会を運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

◎西森(潮)年長委員 以上で、私の役目である委員長の互選が終わりました。

御協力ありがとうございました。

◎三石委員長 それでは、本日の委員会の以後の日程案等を書記に配付させます。

(日程案配付)

◎三石委員長 お諮りいたします。本日の委員会の以後の日程につきましては、お手元にお配りしました日程案のとおりで御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。

それでは、これより副委員長の互選を行います。互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「委員長指名推選」と言う者あり)

◎三石委員長 「指名推選にせよ」という発言がありましたので、副委員長の互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。委員長である私が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

副委員長にふぁーまー土居君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしましたふぁーまー土居君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたふぁーまー土居君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されましたふぁーまー土居君に本席から告知いたします。

ここで、副委員長の就任の御挨拶があります。

◎土居副委員長 ただいま副委員長に指名していただきましたふぁーまー土居でございます。皆様方の御協力をいただきまして、三石委員長を支えて委員会運営を頑張っていくたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎三石委員長 以上で、副委員長の互選を終わりました。続いて委員席を決定いたしたいと存じますが、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と言う者あり)

◎三石委員長 それでは、私のほうで決定することにいたします。

(書記が委員長から委員席の封筒を受け取り名札を置く)

◎三石委員長 これで、委員席は決定いたしました。各委員は、名札の席にお移りいただいたと思います。

この際、お諮りいたします。今後の委員会活動日程の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。

それでは、今後の委員会活動日程の件を議題といたします。

書記に資料の配付と説明をさせます。

(委員会活動日程案配付)

◎書記 それでは、ただいまお配りしました平成26年度委員会活動日程(案)につきまして、御説明いたします。

本年度も、例年どおり、6月議会が始まるまでに本庁各課の業務概要と出先機関等の調査を行うよう計画しております。

まず、本庁各課の業務概要を4月21日の月曜日から23日の水曜日までの3日間で行う予定です。

次に、2枚目の平成26年度産業振興土木委員会出先等調査日程(案)を御覧ください。

2月議会の委員会において、各委員の御意見を伺い取りまとめられたものです。

出先機関のほか、委員会として調査すべき民間施設として、集落活動センターや産業振興計画の補助金先など4施設を追加した形で、5月8日から5月27日まで、延べ9日間で行う予定となっております。

なお、移動につきましては、基本的に中型バスを利用し、道が狭いなどバス利用が困難な場合は、ジャンボタクシーを借り上げることであります。

以上で、今後の委員会活動日程(案)の説明を、終わらせていただきます。

◎三石委員長 それでは、委員会活動日程案について、御協議願います。

御意見をどうぞ。

◎西森(潮)委員 集落活動センター等の4施設は、どこに入っているの。

◎書記 集落活動センターは5月19日の下から2番目にあります尾川地区活性化協議会が入っております。また、5月9日のれいほく田舎暮らしネットワークと株式会社れいほく未来も民間の施設になります。それから、5月15日の高知県観光コンベンション協会を含めまして、県の出先機関以外ではこの4つが入っております。

◎三石委員長 それでは、今後の委員会活動日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。ここで、委員の皆さんにお諮りしたいことがあります。

執行部から中央地域の公共交通の再構築について報告を行いたい旨の申し出があつておりますので、本日これを受けることにしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。よつてさよう決定いたしました。

執行部から報告を受ける時間につきましては、このあと、議会運営委員会が予定されておりますので、議会運営委員会終了後とし、ここで休憩といたします。

再開時刻は、11時20分といたします。

(休憩 10時26分～11時20分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。中面委員から所用のため委員会を欠席したい旨の連絡があつております。それでは、中山間対策・運輸担当理事所管から中央地域の公共交通の再構築について、報告を受けることにします。

最初に、中山間対策・運輸担当理事の総括説明を求めます。

なお、理事に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思ひますので、御了承願います

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 説明をさせていただく前に本年度の所管の体制につきまして、幹部職員の紹介をさせていただきます。自己紹介が終わりましたら順次着席させていただきますので、よろしくお願ひします。

(幹部職員紹介)

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 それでは、昨日行われました第4回中央地域公共交通再構築検討会の概要等につきまして御報告させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◎矢野交通運輸政策課長 それでは、お手元の資料に基づきまして、昨日開催されました第4回中央地域公共交通再構築検討会の概要につきまして、御説明させていただきます。

まず、この検討会は、中央地域の公共交通機関が直面します課題について助言・指導を行うとともに、将来にわたつて持続可能な公共交通スキームの構築等を行うために、昨年の9月に設置されまして、2つのミッションについて取り組んでいます。

一つ目は土電の社内改革への指導・助言、二つ目が中央地域の公共交通の再構築でございます。

これまでの3回の検討会におきましては、土電の社内改革への指導・助言について協議を行ってまいりましたが、昨日の第4回では、初めて中央地域の公共交通の再構築を主な議題として検討を行いました。

結論から申し上げますと、昨日の検討会では、土佐電鉄と県交通の両社長から経営に関して厳しい認識が示されましたことを受けまして、検討会の目的は、両社の事業の再生だけではなく、将来にわたって持続可能な公共交通の再構築であるとの委員の共通認識のもとに、再構築スキームの手法としましては、単独再建も選択肢から除外はしないものの、両社の統合も一つの選択肢として、今後、協議を進めることとなりました。

それでは、会議の具体的な内容について御説明させていただきます。

まず、お手元にお配りしました資料の中で、ミッションの一つですけれども、土電の社内改革への指導・助言について御説明させていただき、引き続き、昨日の主な議題の中央地域の公共交通の再構築について、御説明させていただきます。

お手元の資料の土佐電気鉄道からの報告書をまずお開きいただきたいと思います。

この報告書は、片岡社長が、平成26年1月27日に開催されました第3回検討会に提出した報告書を時点修正したもので、片岡社長から3点の報告がございました。

2ページをお開きください。

中ほどに5領収書発行問題等のその後の状況という項目がございます。この項目の中で、1点目は、(1)の株主優待航空券問題について、高松国税局から通知を受け、50万円余が課税対象として認定されたことから、指導に基づき修正申告を行ったこととございます。

2点目は、その下の(2)の領収書発行問題についてでございます。前会長は県外で検査・治療が続いておりますことから、連絡がとれない状況が続いておりますが、引き続き連絡と要請を続けていくとされております。

3点目は、その下の(3)の1月末の臨時取締役会で非常勤取締役となっておりました専務と二人の常務が、3月末日で全員が取締役を辞任したとの内容でございました。

このことに対して、委員からは、今後、自治体や金融機関が何ができるかを検討していく上でも、領収書問題の解決が必要なため、引き続き元会長に対する要請を継続されることとの要請が会社に対してございまして、片岡社長もそれを了解してございます。

以上が、昨日の土電の社内改革への指導・助言に関する報告でございます。

続きまして、本題の中央地域の公共交通の再構築について御説明させていただきます。

まず、お手元の資料の右上に資料1と表示しております、これまでの経緯・高知県の公共交通を取り巻く環境の1ページをお開きください。

昨年9月の検討会の設立から本日までの経緯を記載してございます。

検討会では、中央地域の公共交通の再構築につきまして、平成25年度末をめどに将来にわたって持続可能な公共交通のスキーム案を固めることを目標として、関係者で検討を重ねてまいりました。

一方、両社は10月中旬から弁護士や公認会計士などの専門家に依頼して、両社の事業や財務面等の調査を行ってまいりました。

さらに、12月中旬からは、実務者レベルでの路線バスの見直しやコスト削減などについて協議を開始し、現在も協議を継続中でございます。

続きまして、公共交通を取り巻く外部環境について御説明させていただきます。

2ページをお開きください。

高知県の交通手段の特徴でございますが、左側には、1997年及び2007年のいずれも自動車の利用割合が高く、路面電車や路線バスの利用率はわずか1～2%と非常に低い状況であることを示してございます。右側には、路線バス、路面電車、鉄道の輸送人員の推移が、いずれも減少傾向にあることを示してございます。

次に3ページをごらんください。

高知県の公共交通の将来予測でございますけれども、人口減少率と同程度で需要が減少すると仮に想定いたしますと、2025年には503万人となり、これは2010年に比べて路線バスで約85%、2035年には右端のオレンジ部分に記載してございますように約77%に減少すると見込まれております。同様に路面電車も2025年には約552万人となり、これは2010年に比べて約90%、2035年にはオレンジの部分のとおり約84%に減少すると見込まれることを示してございます。

続きまして、資料2をごらんいただきたいと思います。

土佐電気鉄道株式会社と高知県交通株式会社の現状でございます。

1ページをお開きください。

路線バス事業の業績推移が記載されてございます。両社の経営が困窮している主な原因を路線バス事業の事業者負担額の累積ということで分析してございます。この表では1999年から昨年度までの15年間に区切りましての数字でございますけれども、15年間の累積赤字の総額が約90億円ございまして、それに対する行政からの支援の総額が43億円でございますものの、現在の補助制度の仕組みの上では、会社負担が約47億円となっておりますので、会社においても給与制度の見直しや退職制度の変更などの自助努力を行っておりますけれども、事業者負担額は継続的に発生するとしております。

次に2ページをお開きください。

高速バスと貸切バスの市場推移でございます。

左側の高速バスの推移では、2006年までは高速道路の延伸を背景といたしまして、新

規路線の拡充が続いておりましたが、翌年度からは高速道路の割引制度の導入によりマイカー利用の増加などの影響で市場成長が頭打ちであるということでございます。

右側の貸切バスの推移でございますけれども、団体旅行離れなどにより全国的に貸切バス市場の縮小が続いていることが示されております。

3 ページをお開きください。

2 社の設備投資額の推移と給与水準をお示ししております。ここには、維持修繕に多額の設備投資が必要な路面電車を抱える土佐電鉄を事例として記載しております。収益の悪化により2007年以降は大幅な設備投資を抑制していること、また設備投資の先送りに伴う老朽化の進行により今後の設備投資負担の増加が見込まれること、同様に路線バスも老朽化が進んでおり、今後、更新費用の負担が必要になることとの記載がございます。

次に給与水準でございますが、国内の同業他社及び県内企業平均と比較しても御覧のとおり平均給与額は低くなっております。

4 ページをお開きください。

公認会計士や弁護士などの専門家の調査による両社の事業面及び財務面の分析結果を示したものでございまして、いずれもこのペーパーをもとに片岡社長、前田社長からそれぞれの説明がございました。

まず、事業面の分析でございますが、2社ともに路線バス事業の収支が補助金を受入れた後でも赤字となっていること。路線バス事業の赤字を補ってまいりました高速バス事業や他の収益事業も近年は厳しい状況にあること。貸切バス事業や旅行業は赤字となっていること。さらに、設備投資を先送りしてきたことによりまして、今後の設備投資費用の増加が見込まれることを示しております。

その下の財務面の分析でございますが、公共交通事業の赤字の累積に伴いまして非常に厳しい財務状態であること。さらに、多額の負債を抱えておりまして、借入金の返済が進んでいないこととされています。

先ほど申し上げましたが、この分析に関しましては、それぞれ社長のほうからより詳しい補足説明がございましたが、簡単にまとめますと、公共交通を取り巻く環境が大変厳しく、公共交通事業を自主単独で維持していくことは非常に厳しい状況でございますので、自治体や金融機関の一層の支援が必要となることから引き続き検討をお願いしたいと両名から要請がございました。

このような両社長からの説明あるいは要請を受けまして、委員全員が、両社ともに単独で事業を将来にわたって維持していくことは厳しい状況にあるとの認識を持ちますとともに、今後、持続可能な公共交通を維持するためには、何らかの対応を行う必要があるということを確認いたしました。

その一方で、これまでいろいろ話を聞いている中で、各社の増収対策が十分ではない

ことから、今後はより具体的な増収対策を示す必要があるのではないかと御意見や、4ページに示されている各社の窮状について、これまでの取り組みや窮状のより具体的な説明や詳細なデータの提示が必要であるとの御意見もありました。その説明を受けた後に、両社の統合の是非や再構築スキームの検討などが必要ではないかと。それと、基本的なことではございますが、再構築の目的は事業者の再生ということではなく、持続可能な公共交通の再構築が目的であり、県民にとって使い勝手のよい公共交通システムを考えていくべきで、再構築スキームについては、あらゆる選択肢を検討したいという御意見がございました。

こうした御意見を踏まえ、今後の検討につきましては、次回4月14日に開催予定の第5回検討会におきまして、両社から現在の厳しい状況の具体的なデータや増収対策の説明を求めた上で、統合の是非や仮に統合するとした場合の課題や手法などにつきまして、議論を深めることとなりました。

その上で、14日の議論の状況にもよりますが、4月28日に開催予定の第6回検討会で、再構築スキーム案を取りまとめるべく取り組んでいくという結論になりました。以上が昨日の第4回中央地域公共交通再構築検討会の概要でございます。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎梶原委員 先ほど言われたその再構築スキームは、今後、統合の是非も検討しながら、統合も入れたスキームも出すというそこまで具体的な案になるということですか。

◎矢野交通運輸政策課長 あらゆる選択肢を検討するという前提のもと、統合も一つの選択肢として深掘りしていくことになろうかと思えます。

◎梶原委員 原因が人口減少という日本全体の課題に対してのことなので、抜本的対策をしないといけないという状況は理解できますが、統合を含めてということであれば、第6回が4月28日というのは、日程がかなりタイトであり、もう少し議論を深めるべきであるとも思いますが、その辺はいかがですか。

◎矢野交通運輸政策課長 冒頭にこれまでの検討会の取り組み経緯を申し上げる中で、実務面では、専門家の御意見も踏まえて十分検討も尽くしております。まだ残された検討課題もございますけども、そういう前提の中で、この残り一カ月というわずかな期間ではございますけども、鋭意取り組んでいきたいと考えています。

◎梶原委員 次回にさまざまな両者のデータを出していただき、増収対策も出していただくということで、その増収対策の結果がどうなるのかということも含めて、その次に統合も含めたスキームを出すというのはほんとにタイトだと思います。細かい話はまた正式な委員会の中でさせていただきたいと思いますが、本体事業が赤字という中で関連事業でいかということですが、先ほどの説明では貸し切りバスも旅行事業等も関連事業も全て赤字ということで、そうした部分を今後どうしていくのかという具体的な詰めをしながらと

いうことであれば、4月28日に統合を含めたスキームをとというのはかなり無理があるのではないかと思います、その辺はどうですか。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 次の検討会を14日に予定しておりますが、今回の会において現在の両社の経営状況について定量的に判断できるような資料の提供も求めていますので、14日の協議にはそういったことやこれから先の増収対策について、こういった形で臨むのかということが中心の議論になるかと思っておりますので、そういった議論の経過を踏まえた上で、その後の展開が見えてくるのではないかと考えております。

今のところ、我々としましては、昨年この検討会を立ち上げた段階で、3月末をめどに検討会としてのたたき台をまとめるという形で作業を進めてきておりましたので、そういった意味では路線の見直しの形とかいろいろな形で実務面で作業できる部分につきましては関係者で作業を進めてきております。

そういった形とは別に大きな公共交通につきましては、今置かれている状況がどういった状況かということについて、次回の検討会の状況を踏まえた上で判断をさせていただきたいと思っております。また、その状況につきましては、次回の業務委員会の場もございますので、そういった場でも十分に御説明もさせていただきたいと思っております。

◎吉良委員 第1点目に土電そのものの改革についての報告がありましたけど、このことについて整理させていただきたいのですが、まず株主優待券ですけども、新聞報道によると、過去5年間について53万円は会社が厳格に管理していなかったと。具体的に5年間でどれだけの優待券があって、そのうちの何枚が西岡氏に渡っていたのか、もう一度おさらいでお示ししていただきたいのですが。

◎矢野交通運輸政策課長 具体的な数字は今持っておりませんが、西岡氏に支給された優待券が200枚ということは公になってございます。

◎吉良委員 今後、西岡氏の分についても、土電としても説明を求めていくということなわけですね。

それから、非常勤になっていた取締役が3名辞任したということですが、本会議でも指摘させていただきましたけども、監査役の方は辞任なさっていないわけですか。

◎矢野交通運輸政策課長 3月末の段階では、継続中と聞いております。

◎吉良委員 土電そのものの役員体制が今後大きく変わるの株主総会だと思いますが、それはだいたい何月に開かれることになっていきますか。

◎矢野交通運輸政策課長 例年6月末に株主総会が開かれておりますので、今年も同様の時期かと理解しております。

◎吉良委員 それをめぐりに社内改革も含めて土電が取り組むということなので、この前も片岡社長がお越しになって議会に対しての説明を果たしたわけですが、総会前にやはり執行部のほうでも議会に出向いて直接報告をするように進言もしてもらいたいし、当委員会としてもぜひ総会前にはあらあらの取り組みについて、土電側の説明を持つように要

請していただきたいですが。

◎三石委員長　ここで結論を出さず、要請ということでもいいですかね。

◎吉良委員　はい。

◎森田委員　今回、抜本的に二社の統合も視野に入れた中央地域の交通体系の一元化については、13年前に頓挫したらしいが、今回はぜひその轍を踏まず、それがどういう経過で議論がやまったのかはよくわからないが、環境は随分変わったということ踏まえて、今朝の新聞でも昨日の議論の中で両社の代表取締役が共通の認識だということで、いくら公共交通とはいえ県税を内容改革がないままに注ぎ続けることは許されないし、黒字転換は当然望むところですが、大きな赤字の縮減・削減をまず急ぎやるべきと思いますので、後戻りのないような深い議論と真剣な議論で久しぶりに再スタートを切ったので、一元化に向けてやりあげてほしいと思います。

我々も人口減等で経営環境が厳しいことは認識していたが、日ごろから見続けてきた土電のバスが走り、土電の電車が走り、県交通のバスが走りという状況は解消すべきだろうとずっと思い続けてきたけど、やっと思い切り両企業の存続のためではなく、県民みんなが等しく使いやすい理想的な公共交通体系を白紙の状態からまず描いてみて、それに今後の高齢化時代に即した事業体系を作ってほしい。

これからは高齢化時代で公共交通に乗り合わせたいことがいっぱいだし、それもなおかつ我々がここで議論しようとしている中央地域の公共交通は人口も集積していて経営環境はいいはずなので、この経営環境がいいところでもう少し利便性のいい運輸体系を構築してもらいたい。

我々も議論に参加して、税金を注入するにあたっては、当事者意識を持ってやるが、余り情報がない。中央地域の公共交通がどの地域を指すのか、あるいはそこで競合している土電や県交通の路線はどれなのか、この地域で赤字がどのくらいあるのか、郡部の子会社の経営状況はどうなのか、全体が一つもわからずいきなり中央地域といわれても漠然としていてわからない。電車とバスの現在の全体の赤字状況はわかったけど、中央地域のバンクがどのくらいあるのか、郡部から補填しているのか、郡部も赤字だけどころが特に大きいのか、そういうことも踏まえてもう少し情報提供をしてもらわないと、我々もどこをどうしたらいいねという具体的な提案がしにくいですが、その辺はどうですか。

◎矢野交通運輸政策課長　委員御指摘の高知県内の中央地域の公共交通の状況については、十分な説明ができてなくて申し訳ありません。この点につきましては、改めてお時間をいただく中で、御説明をさせていただきたいと思います。

御指摘の再構築スキームを検討していく中で、県民や高齢者が使い勝手のいい公共交通システムにするということが最も大事ですので、事業者についてはそういう視点を持ちろんっていただきたいですし、私どもについてもそのような指導・要請を当然していき

たいと思っております。

それと、恵まれた環境にある中央地域でございますので、そういう環境を活かした増収対策についても、より一層深めていただくよう先日もお願いしましたが、今後も引き続き要請していきたいと思っております。

◎森田委員 両者の企業がそれぞれ営利企業として、従業員もおり他の給与体系から見たら厳しい抑えた経営をしているのは大いに御苦勞を感じるけど、従業員の生活存続も大いに大事な視点だからそれはそれだが、やはり企業の存続も当然生活がかかわった部分ですから大事な部分の扱いとしてやっていかなければならない。だけど、そこにやはり線引きがあつて無益な部分があるとすれば、今回こそ思い切りなたを振り込んでほしいと思います。

その際には、行政側がデスクワークでこんなシステムが利用者にとっていいだろうねと机上のサービス事業を考えるよりも、利用者側にどんなのであれば使いやすいかを幅広く聞いてみる。例えば、行き先がわかりにくいので乗りにくいとか、終電の時間が早いとか、こんな大きいバスでなくてもっと小さいバスを使って路地のほうまで入った運行をしてくれたらもっと乗るのにとか、いっぱいあると思う。それが事業として可能かどうかは別として、理想的なニーズをきちっと幅広く聞きとって、経営は利用者あつての経営なので、利用者の声をしっかり聞いて、それを踏まえてそれに近づける形の経営存続をしていかなければならない。机上だけでよかれと思うことだけでなく、そういうところも大事な視点だと思いますがどうですか。

◎矢野交通運輸政策課長 利用者目線を取り入れることは、一番大事な視点だと思っております。それはまず事業者みずからが汗をかいて、そういう情報を仕入れることが大事であると思っております。

一方で今回、専門アドバイザーもメンバーに入れておりますので、そういう方々から全国的な事例も含めて取り組んでいき、利用者の使い勝手のよいシステムに反映させていきたいと考えております。

◎森田委員 13年前に協議が頓挫したまま今日へ来て、両者の経営環境が非常に切迫してきて、土電についてはこういっただいさつがあつたということで経営陣も刷新されたので、前の轍を踏まないようにやってもらいたい。前の轍がどうなのかということは情報提供がないからわからないけども、今回は本気でやっていただかないと、いくら公共交通とはいへ、ずさんなままの経営内容や路線見直しがないまま県民の血税を事業経営存続のために出し続けるわけにはいかないという思いを真剣に持って、思い切り、急いで結論も出してほしいと思います。検討会のほうは真剣な議論を深めてほしいと思います。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 委員御指摘のように、この検討会は昨日の検討会も含めて4月中に集中的に検討していきたいと考えています。その上で、議会等でもしっか

り御審議いただけるよう、先ほど御指摘いただきました周辺状況とかも含めまして、検討に足るような材料を整理して、審議の場に提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎森田委員 どの事業会社も本業収入と副業でこういった公共交通を担いながら副業収益で補填できる部分もあるので、時代の流れをきちっとキャッチしながら副業で純益を上げて経営に算入していくことも忘れずにやってもらいたいと思います。

奇抜な先例なんかも全国的にあらうと思うのでそこも研究してほしい。だけど、要は本業で本業を立ち上げ直すことですので、しっかり頑張してほしいと思います。

◎黒岩委員 自主単独では厳しいということで、いよいよ新しいステージに入ったなという感じがしています。

よりよい方向にということで議論が進んでいくわけですが、きょうの資料の中で、両社の事業面、財務面での課題・問題点等が大変重い内容になっていると思います。その重い内容をいかに議論して方向付けをしていくかは大変答えの出しにくいことだと思いますが、これを4月14日と今月中で取りまとめをして方向性を決めるとの説明がありましたが、議論の中で具体的にある程度の腹案を持ち合わせて取り組んでいるのですか。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 まだ腹案といったものを十分持ち合わせているわけではありません。ただ、今回の再構築の検討の際には統合も一つの選択肢として視野に入れておりましたけども、それ以外の自主単独での事業改善を進めていくということについてもいろんな角度から専門の業者も入って整理してきましたので、いろいろな面で課題の整理という点ではある程度ピックアップはできつつあるのかなと我々も感じています。

ただ、今回の検討会を構成しているメンバー間での確認をベースに、それぞれの関係者がございますので、県で言えば県議会に内容を説明し、審議していただくという形になるかと思っております。

検討会での方向の確認を4月いっぱい集中的に協議する中で、たたき台として取りまとめていきたいと考えております。

◎黒岩委員 例えば、バス路線でも赤字の所については切るとかいろんな議論が出てくると思いますが、そこを県民の足としてその整合性をどう担保していくかは非常に難しいと思います。

それと、両者が言っている設備投資については、ずっと抑制している現状があるわけですが、具体的に統合した後の形を想定したときに、安全面とかいろいろ考えて設備投資がどこまでできるのかなど入り込んだ議論をしていかなければならないと思いますが、非常にお金がかかることでもあるわけですので、やりたいけどできなかったという経緯も考えた時に、その辺をどのようにしていくかという点は重い課題があると思いますが、どうですか。

◎**金谷中山間対策・運輸担当理事** 御指摘のありました内容、項目につきましても、十分に協議・審議に供せるような形で整理していきたいと思っております。

今のところ、そういったことも含めまして4月中にいろんな角度から検討いただけるよう、統合だけを検討しているわけではございませんけども、いろんな角度から増収策とか経費の削減策とかも御説明できるようなたたき台としてお示しできるような作業を進めていきたいと思っております。

◎**黒岩委員** きょうの新聞にもあるとおり、15年間で総額43億4千万円の補助金と、土電と県交通はそれぞれ累積赤字が20億円以上ということが出ていますが、新しいスキームを出す以上はこの総括をしっかり踏まえた上で、どういう新しい展開をしていくのかということをしなないとまた同じことになっていく可能性があるわけですので、県民の足を守ることと税金を使っていくことの両面の摺り合わせをどう整理していくかということ踏まえて議論を進めていただきたいと思います。

◎**三石委員長** 要請ということで。

◎**西森（潮）委員** きょうは報告ということだから、詳しくは聞かないが、三人の役員さんが退任されているが、これは会社側が辞任を求めたのか、当事者が今までの役員であったということで一連の責任があるということで、みずからが退任をされたのか、その点はどうか。

◎**金谷中山間対策・運輸担当理事** 会社の役員体制のことをございますので、私どものほうで経緯を十分に承知しているわけではないですけども、会社のほうからは前回、非常勤役員として新たな体制を講じました時に、業務の引き継ぎ等のこともあって、前回1月にあのような体制をとったと聞いております。今回、3月にそういった形での一定の整理ができたという話をいただいております。今回の3月での役員体制の改正の部分につきましては、現時点ではそういう趣旨での報告を受けております。

◎**西森（潮）委員** はっきりしていないということなら、はっきり聞いておいて。会社から辞任を求めたのか、それとも当時の役員であって一連の責任があるということで当事者がみずから辞任したのか、これは大事なことなので。吉良委員が言われた監査役の話なんかも、このような事態になって監査役は何の責任もなかったのかということにもなってくるので。

それから、こうなるということは中央の検討会を作らなくてもわかっていたことで、一日も早い統合が求められるということは県民の常識であったと思いますよ。

県がこうして補助金を出せば、金融機関は会社の借金が大きければ大きいほど融資が大きくて金利が稼げるわね。

当事者の会社も自分のこととして公共交通をいうのなら、自分たちが生き残るために将来いつの段階でこうすべきということ、こういう指摘がなくてもみずから企業が生き

残っていくためにはやるべきですよ。

県も多額の借金を積み上げるまで放置してきたという点では、その責任は免れない。

そのことは厳しく受け止めて、人口が減ることもわかりきった話で、早急に新たな手法を出して、県民に安心して生活ができるという一つの方法を出していくべきですよ。

議論する時にまた言うけど、きょうはこの程度にしておきます。

◎三石委員長 今の点については、御確認いただけますかね。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 役員の辞任の経緯は、私の方で確認しておきます。

◎横山委員 人口減少・高齢化が続きますので、県民の足を守るということは大事なことです。私自身は統合を視野に入れた中での改革をお願いしたいと思います。

改革する中で、これまでの報告等に従業員の観点からの会社の提言とかが入っていないのかなと思いますが、仮に統合するとなれば従業員の整理に進む可能性もありますので、やはり従業員の意見や想いは今回の検討会でも検討されていると思いますが、そこらはどうのようになっていますか。

◎矢野交通運輸政策課長 いろんな検討項目の中で、コスト削減も含めてさまざまな部分の検討もしております。検討する際には、各社の実務者も入っております。どの程度の検討がなされているのかはお話しできない状況ですけども、十分に検討がなされているものではないかと思っております。

◎横山委員 今後、会を重ねる中で従業員の皆さんも理解できるような検討結果ができるのではないかと思います。従業員の皆さんも生活がかかっていますので、やはり公共交通を残すと同時にできれば自分たちの生活もできるような形での改革案を望んでいると思います。それをお互いが受け入れられないとしても、事務局がある程度意見を取り入れるなり聞くなりすることが必要ではないかと思いますが、今後どのように取り組まれるのですか。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 委員御指摘のことも含めまして、事業者も入って協議・検討をしておりますので、この4月の集中的な協議・検討を行う中で、一定考え方を整理した上で、しかるべき時期に考え方についてお示しさせていただきたいと思っております。

◎横山委員 もし差し支えなければ、事業者からこういう意見がありましたというのを教えていただきたいですが。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 検討会での内容は、それぞれの企業情報に触れるものが多いこともございまして、検討会での議論につきましては、十分配慮すべきところもございまして、きょうの段階ではなかなか申し上げることが非常に厳しいこともございまして、また改めて考え方が整理できた段階で本日いただきました御意見・御指摘等につきましても、お答えできるように整理していきたいと考えております。

◎横山委員 将来残すという形の中での議論になると思っておりますので、いろんな立場の方が

いい知恵を絞った中で結論を出すといった形にならないといけないと思いますので、牽引者、事業者、公共等で議論された中で、大きな結論を出していただくよう要請しておきます。

◎吉良委員　そもそも一企業の問題ではなく公的な問題として、県の執行部は暴力団問題に端を発したこの問題に取り組んできたと思いますが、先ほどの話を聞いていても腹案もないということですが、県としての責任は非常に大きいと思います。補助金額を見ても、準公営的な状況になっているわけです。そういう面において、今後の統合に向けてのリード役という意味では、県の姿勢が大きく問われてくるのではないかと思います。

そういう中で一つお聞きしたいのは、県としては、経営体としての統合を考えているのか、単なる事業の部分的な統合を考えているのか、どちらに比重を置いて今後の検討会にかかわっていくのかをお聞きしたいですが。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事　基本的な考え方としましては、先ほども申しましたように、県民の生活を支える公共の足をいかに残していくのかという観点で、行政として今後10年、20年のスパンを考えた時に、どういった形がいいのかについて議論するというスタンスで県として臨んでおります。それぞれの関係者がそれぞれの立場がありますので、そういった部分での真剣な議論が検討会の中でなされているというところでございます。

◎三石委員長　以上で、質疑を終わります。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎三石委員長　次に、委員長報告の件を議題といたします。

委員長報告につきましては、議会運営委員会の決定により、閉会中の委員会の審査事項については、各委員会の判断により、重要なものは次の定例会の開会日に委員長報告を行うこととなっております。

今回開催しました委員会の内容及び審議の概要について、6月定例会開会日に委員長報告を行うかどうか、委員の皆さんの御意見をお伺いします。

御意見をどうぞ。

◎西森(潮)委員　今回は報告があっただけで、中身の議論はそれほどしてないし、まだ報告もあるので、議論はまたしよう。

◎三石委員長　それでは、委員長報告を行わないということで、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎三石委員長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

以上をもって、本日の委員会を閉会します。

(12時10分閉会)